

附則様式第1号の2(附則第2条第7項関係)

(A4)

お店の所在地を所管する保健所が

- ・徳島保健所、吉野川保健所の場合
⇒「東部保健福祉局長」と記載
- ・阿南保健所、美波保健所の場合
⇒「南部総合県民局長」と記載
- ・美馬保健所、三好保健所の場合
⇒「西部総合県民局長」と記載

※ 変更届出受理番号

※記入しないで下さい

喫煙可能室設置施設 変更届出書

令和 ○年 ○月 ○日

東部保健福祉局長
南部総合県民局長 殿
西部総合県民局長

徳島レストラン (屋号)
届出者 徳島 次郎 (届出者名)

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第7項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな)	とくしまれすとらん
	① 名称	徳島レストラン
	② -1所在地	〒 770 - ●●●● 徳島県徳島市□□□町~~1丁目2番地 (電話 088 - 123 - ○○○)
	②-2車両番号等	
	③ 営業許可番号	第 123○○○ 号
④ 営業許可日	平成30 年 5 月 ○ 日	
2 管理権原者	(ふりがな) ①氏名(法人にあっては、その名称)	とくしま たろう 徳島 太郎
	(ふりがな) ②法人にあっては、その代表者の氏名	
	③住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地)	〒 771 - ○○○○ 徳島県徳島市△△△~~3丁目4番地 (電話 090 - 1234 - ○○○○)
3 変更内容	①変更前	徳島 太郎
	②変更後	徳島 次郎
	③変更日	令和 ● 年 ● 月 ● 日
4 備考	※届出に係る担当者と管理権原者が異なる場合 担当者:徳島 一郎(店主) 連絡先:080-4321-○○○○	

変更届出書には変更内容を証明する書類を添付してください。

例:飲食店の営業許可申請書や営業許可申請事項変更届の写し(管理権原者の氏名・住所の場合は、運転免許証・戸籍抄本・登記簿・定款の写しなど)

(注意)

- ※印欄には、記載をしないこと。
- 1欄及び2欄は、変更届出までの事項を記載すること。
- 1欄②は、②-1又は②-2のいずれかに記載すること。
- 2欄については、管理権原者が法人の場合には①②及び③欄に記載すること。それ以外の場合は①及び③欄に記載すること。
- 4欄には、変更届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。